

嬬恋村農業委員会総会議事録(第25回)

(1) 開催日時 令和4年7月11日(月)開会:午後1時30分閉会:午後1時57分

開催場所:嬬恋村役場 2階 会議室

(2) 出席委員の議席番号および氏名(農業委員16名)

農業委員

1.千川初枝 2.関喜吉 3.岡野芳和 4.下谷彰一 5.佐藤光成 7.佐藤貞次

8.黒岩純一 9.千川洋一 10.市場俊喜 11.中村明彦 12.黒岩晋 13.黒岩トシエ

14.黒岩広司 15.樋口忠男 16.黒岩富二 17.西窪充夫

(3) 欠席委員の議席番号及び氏名 欠席 6.丸山成重

(4) (4)出席した事務局職員(書記)氏名 事務局長 滝澤文彦 係長 佐藤あかね 主事 小嶋俊星

(5)提出された議案

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

第2号議案 農用地売買のあっせんの申出について

第3号議案 非農地の決定について

第4号議案 その他

農林振興課長 お疲れ様です。すみません。定例会の始まる前に7月1日付けで人事異動がありましたので新旧事務局長よりそれぞれ一言ずつ挨拶があります。旧事務局長よりお願ひします。

旧事務局長 皆さんこんにちは、突然の人事異動ということで3ヶ月間農地法なり、農業委員会に関する様々な制度について勉強しながら嬬恋の農地をどのように守っていくかと自分なりに精査を積んできましたが、新しい勤務は税務会計課長という事で異動となりました。皆様には大変短い間でしたがお世話になりました。ありがとうございました。また、今後ともよろしくお願ひします。

新事務局長 お世話になります。この7月から農業委員会事務局でお世話になります。農業関係は仕事に就いたことがありませんでしたので皆様には色々ご迷惑をお掛けすることが多々あるかと思いますがよろしくお願ひします。

農林振興課長 ありがとうございました。それでは、旧事務局長は公務がありますのでここで退席させていただきます。

旧事務局長 お世話になりました。

(6)会議の概要

事務局長 ただ今より農業委員会を開催させて頂きます。本日の出席委員は16名です。嬬恋村農業委員会議規則第8条による会議の定足数に達しましたことをご報告いたします。それでは農業

委員会会議規則第7条の規定により会長の宣告で始めさせていただきます。農業委員会会議規則第5条により会長が議長になり進行をお願いします。

会長 はい、皆さんこんにちは、今、課長の方から案内があったとおり事務局長の交代ということで、新しい滝澤事務局長にはよろしくお願ひします。毎日暑い日が続いておりまして、今年は梅雨が早く明けて、暑い日が続いております。キャベツの出荷も始まっているかと思いますが是非熱中症にならないよう気をつけて農作業に励んでください。

それでは続きまして、三番の嬬恋村農業委員会会議規則第24条第2項に規定する議事録署名委員ですが、第1番号委員千川初枝委員、第2番号委員関喜吉委員にお願いいたします。

それでは続きまして、4の協議事項に入りたいと思います。【第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」】を議題といたします。農業委員会等に関する法律の第31条の規定によりまして農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与する事ができないため、1番号につきましては14番委員の黒岩委員には退席をお願いします。

(14番委員の退席)

議長 それでは、事務局より説明願います。

事務局 【議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」】1件事務局説明
1番号 贈与による所有権移転

議長 この関係ですが、地元委員さんの意見ござりますか。

8番委員 はい、議長。6／1に地元委員と事務局で現地確認をしました。場所は、JA スタンドから〇〇方面へ300m程行ったところです。農業用ハウスがあります。その土地ですが、今回は祖父から孫への贈与ですので問題ないと思います。

議長 その他の委員の意見ござりますか。なければお諮りします。1番号については許可するものとして決定したいがよろしいでしょうか。よろしければ挙手を願います。

(全員「挙手」)

議長 ありがとうございます。【議案第1号「農地法3条の規定による許可申請」】については許可するものとして決定します。続きまして、【第2号議案「農用地売買のあっせんの申出について」】を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 【議案第2号「農用地売買のあっせんの申出」】2件、案件朗読後説明】

議長 最初の案件ですが、どなたか委員のご意見ござりますか。

5番委員 この間、1週間ほど前に推進委員と私、事務局で現地調査を行い見てきました。三本松の場所は、〇〇運輸の手前です。大笹地区ではハウスが結構建っている地区です。もう一つは居酒屋〇〇から奥に入ったキャベツ畑です。この地主の方は東京に在住の方で親が亡くなり相続を受けたが売りたいという事で申出が出てきました。問題ないと思います。よろしくお願ひします。

議長 その他の委員の意見ありますか。それでは、続いて唐松の件ですが、どなたか委員の意見ござりますか。

5番委員 長井の関係ですが佐藤委員が欠席でしたので推進委員2人と私で現地確認をしました。場所は、北山の集落より砂井寄りの高台です。場所も良いですし畑も良い畑です。この件も、農家をやめた方が売りたいという事です。問題ないと思います。

議長 なければお諮りします。【議案第2号「農用地売買のあっせんの申出について】2件はあっせんの申出を受けるということで決定したいがよろしいでしょうか。

(全員「挙手」)

議長 全員賛成ですので、【議案第2号「農用地売買のあっせんの申出について】2件はあっせんを受ける事に決定いたします。事務局より、あっせん委員会の日時について説明があります。

事務局 2件とも大笹地区の委員にお願いしたいと思います。左側の案件ですが、7月21日16時30分に役場の応接室で、右側の案件ですが、同じく21日の17:00より役場の応接室でお願いします。

議長 事務局よりあっせん委員会の日時について案内がありました。あっせん委員はお願ひします。続きまして、【議案第3号「非農地の決定について】を議題とします。農業委員会法第31条の規定により5番委員の退席を求めます。

(5番委員の退席)

議長 それでは、事務局より説明願います。

事務局 【議案第3号「非農地の決定】】1件説明。
この件につきましては、事務局より説明します。令和4年7月4日に地元推進委員と現地確認をしました。当該土地は山林化しており農地への復元は困難であると判断い

たしました。以上です。よろしくお願ひします。

議長 ありがとうございます。他の委員の意見ござりますか。なければお諮りします。
【議案第3号「非農地の決定について】については非農地として決定したいがよろしいでしょ
うか。

(全員「挙手」)

議長 全員賛成ですので、【議案第3号「非農地の決定について】は非農地として決定いたしま
す。続きまして【第4号議案「その他」】を議題といたします。事務局より説明願います。

事務局 【第4号議案「その他」について】報告。
報告1 農地転用後の事業完了報告について 1件
報告2 農地使用貸借契約の合意解約通知書 1件
報告3 農地法第18条第6項の規定による通知書 1件

議長 【第4号議案「その他」】の報告をいただきました。その他、事務局よりありましたらお
願いします。

事務局 お世話になります。別添で配布させていただきました「令和4年度農地利用最適化交付
金事業の実施要綱の一部改正の通知について」という事ですが、こちらにつきましては、
4月から皆様をお騒がせして申し訳ありません。
今回農水省より事業実施要綱の一部改正の通知がございましたのでご説明させていた
だきます。
主な変更点ですが、いわゆる、上乗せ分の交付金につきまして「一月の活動日数が0日
の委員が所属している委員会は交付金の対象外となる」というものから「連帶責任」と
なっていた要件を廃止し、0日の委員がいても、その委員会は支給対象となります。ま
た、改正前は「月平均5日超（年間61日以上）活動しない委員は交付金の対象外とな
る」というものから「月平均1日未満（年間12日以上）活動しない委員は交付金の対象
外となる」に緩和されました。大変皆様には変更の変更で申し訳ありません。また、「評
価期間を1月から9月とする。」というものから予算と同じ年度にあわせて「評価期間を
4月から9月とする」に変更されました。皆様には後でじっくり読んでいただき確認し
ていただければと思います。ご迷惑をお掛けして申し訳ありませんがよろしくお願ひし
ます。

議長 今事務局より説明がありましたが、要綱が規制を緩和したという事で、国の方にも色々
出てきてこういう形になったのではないかと思います。またそれぞれで確認をお願いし
ます。本日は組合長さんがお見えですので農業情勢のお話をお願ひします。

2番委員 平素は皆様にご協力いただきありがとうございます。出荷も結構始まり、本日出荷で15万ケース出荷されており、月末に向けて20万ケースを目指すという事です。相場は他産地の品質の悪い物に引っ張られてキャベツは低迷し、レタスも相場にならないような状況で価格が低迷しています。今年は現在まで111万ケース出荷されました。売り上げは昨年に比べてちょっと悪い状況です。いずれにしても始まったばかりですので、頑張っていきたいと思います。

議長 組合長さん、今年は雨が少なく、急に暑くなつたですが、そのあたりの影響はないですか。

2番委員 キャベツの場合はそれほど影響はありません。寒かったり、他産地の影響で品目によっては出てくるかも知れないですが。肥料の価格が高騰して、価格が低迷してるので今のところ苦戦している状況です。嬬恋は数はしっかりと安定しているので頑張っていきたいと思います。

議長 その他、皆さんからのご意見ございますか。皆さんから質問等無いようですので、次回は8月10日の午後1時30分から役場の2階会議室となります。それではこれで7月の定例会を閉じさせていただきます。ご苦労様でした。

午後1時57分閉会

議長

(西窪充夫) 西窪充夫

議事録署名人

第1番委員

(玉川初枝) 玉川初枝

第2番委員

(関喜吉) 関喜吉

